

2 1 - 4 東北大学金属材料研究所材料分析研究コア利用申請および利用料に関する 申合せ

制定 平成26年 6月17日

改正 平成28年10月20日

改正 平成31年 1月17日

材料分析研究コアの利用申請は、利用目的に応じて次に定める方法で行う。材料分析研究コアの利用料は、利用形態に応じて次に定める基準に基づいて算出する。

1. 分析法および利用の対象となる設備等

(1) 元素分析

- 1) ICP発光分光法等（ICP発光分光法、ICP質量分析法、原子吸光法、吸光光度法、重量・容量法、イオンクロマト法）
- 2) ガス分析法（炭素、硫黄、酸素、窒素、水素）
- 3) 元素分析試料処理
- 4) 元素定性・半定量（蛍光X線分析法、ICP発光分析法）
- 5) 技術支援

(2) 電子顕微鏡

- 1) 200 kV 分析透過電子顕微鏡 TOPCON EM-002B
- 2) 200 kV 透過電子顕微鏡 JEOL JEM-2000EX II
- 3) 200 kV 収差補正型透過電子顕微鏡 JEOL JEM-ARM200F
- 4) 電顕試料作製
 - a) イオンミリング加工装置 FISCHIONE MODEL 1010
 - b) イオンスライサ加工装置 JEOL EM-09100 IS
 - c) オスミウムコータ NEOC-PRO
 - d) 試料作製準備室の使用
- 5) 電顕技術支援（「東北大学金属材料研究所材料分析研究コア分析電顕室設備等使用内規」第5条第2項に関わる支援、前処理済みでない試料を持ち込んだ電顕試料作製を含む）

2. 利用の申請

(1) 元素分析

- 1) 元素分析の利用者に対しては、利用年度ごとに、別紙様式1に定める「金属材料研究所材料分析コア元素分析依頼申請・許可書」を提出するよう求める。学内利用者は、支払いに用いる財源ごとに提出する。学外利用者は、東北大学職員の紹介者1名の情報を記載して提出する。
- 2) 元素分析の利用申込は、分析依頼ごとに、別紙様式2に定める2枚1組となった「分析依頼伝票」および「分析結果報告書」を、試料とともに提出する。
- 3) 学外利用者は、分析依頼ごとに、材料分析研究コア長との間に機密保持契約を結ぶものとする。

(2) 電子顕微鏡

- 1) 分析電顕室の利用者に対しては、利用年度ごとに、別紙様式3に定める「金属材料研究所材

料分析コア分析電顕室設備等使用申請・許可書」を提出するよう求める。学内利用者は、支払いに用いる財源ごとに提出する。学外利用者は、東北大学職員の紹介者1名の情報を記載して提出する。

- 2) 分析電顕室が管理する装置の利用予約および取消は、装置利用ごとに専用ホームページ (<https://aem-www.imr.tohoku.ac.jp/reserve/>) より利用者が利用の一週間前までに直接行う。但し以下の場合、職員に直接依頼する。
 - a) 予約を行う週内に利用を希望する場合。
 - b) 職員による技術支援を必要とする場合。
 - c) 時間外使用を希望する場合。
 - d) 学外利用者の場合。

3. 利用料の算出方法

「国立大学法人東北大学物品の貸付料算出基準」(平成30年1月11日財務部長裁定)(以下「貸付基準」という。)に準じて利用料を算出する。ただし、貸付基準における加算額のうち運転技術職員の人件費相当額については、学内利用者に対して課金しない(技術支援料に係るものは除く。)ものとする。

(1) 元素分析

- 1) 貸付基準に準じて、1成分(元素分析試料処理、元素定性・半定量は1試料)当たりの単価を算定する。
- 2) 依頼された試料ごとの成分数を乗じ、利用料とする。ただし元素分析試料処理には、試料溶液調製、難分解試料対応、分離操作等の試料前処理のための方法を含み、行った処理数と、その処理した試料数を乗じ、利用料とする。
- 3) 技術支援を受けた利用者には、前項に加え、技術支援料を加算する。

(2) 電子顕微鏡(装置使用、試料作製、電顕技術支援を含む)

- 1) 貸付基準に準じて、1時間当たりの単価を算定する。
- 2) 使用時間数を乗じた額を利用料とする。
- 3) 使用時間は、専用ホームページで予約された時間とし、使用当日に利用者の希望により延長された場合は延長分の利用料金の差額を加算する。
- 4) 電顕技術支援を受けた利用者には、前項に加え、技術支援料を加算する。
- 5) 学外利用者のうち、成果公開型ユーザーについては学内料金を適用する。
- 6) 専用ホームページにおいて予約された利用開始予定日時以降に利用を取り消した場合は利用料金を全額徴収する。

4. 利用料の納付

(1) 学内利用者の利用料振替

利用料の負担経費は以下のとおりとする。

- ・ 運営費交付金
- ・ 寄附金
- ・ 間接経費
- ・ 科学研究費助成金

- ・受託研究費
- ・共同研究費
- ・受託事業費
- ・預り補助金等

(2) 学外利用者の利用料納付

使用責任者又は利用責任者は、利用料を東北大学が指定する口座へ、所定の期日までに納付しなければならない。

5. 補足

利用料は、光熱水費、保守点検等経費、消耗品費の変動を鑑み、必要に応じて見直しを行う。

6. 料金表

平成31年1月1日現在

(1) 元素分析

分析方法	学内料金	学外料金
1) ICP 発光分光分析等 ^{*)}	2,400 円×成分数	3,600 円×成分数
2) ガス分析法	3,300 円×成分数	4,900 円×成分数
3) 元素分析試料処理	4,500 円×処理数×試料数 一部消耗品は実費	6,600 円×処理数×試料数 一部消耗品は実費
4) 元素定性・半定量	1,200 円×試料数	1,800 円×試料数
5) 技術支援料	3,000 円/時間 「東北大学金属材料研究所材料分析研究コア元素分析利用内規」第7条に関わる支援	

^{*)} ICP 質量分析法、原子吸光法、吸光光度法、重量・容量法、イオンクロマト法を含む

(2) 電子顕微鏡

装置等	学内料金(時間単位)	学外料金(時間単位)
1) 200 kV 分析透過電子顕微鏡 TOPCON EM-002B	2,900 円	6,100 円
2) 200 kV 透過電子顕微鏡 JEOL JEM-2000EX II	1,800 円 (※1)	3,800 円 (※1)
3) 200kV 収差補正型透過電子顕微鏡 JEOL JEM-ARM200F	3,400 円	9,000 円
4) イオンミリング加工装置 FISCHINE MODEL 101	400 円 (※2)	1,500 円 (※2)
5) イオンスライサ加工装置 JEOL EM-09100 IS	2,100 円 (※2)	3,800 円 (※2)

6) オスミウムコータ (NEOC-PRO)	1,400 円	3,900 円
7) 試料作製準備室 (※3)	200 円	625 円
8) 試料作製用特殊消耗品	研磨紙、補強用メッシュ、接着剤、研磨砥粒等 無料 一部消耗品は実費	
9) 技術支援料	3,000 円 「東北大学金属材料研究所材料分析研究コア分析電顕室設備等 使用内規」第5条第2項に関わる支援	

※1 フィルム代 400 円/枚

※2 前処理済み試料持込の場合

※3 低速カッター、平行研磨機、回転湿式研磨機、バフ、ホットプレート、ディンプレー、光学顕微鏡等 (半日 (4h) 単位で使用)

※4 上記の料金に消費税および地方消費税相当額を加算した額を利用料金とする。(本学貸付基準による。)